様式第58号

石垣市告示第342号

公示送達書

地方税法第２０条の２及び石垣市税条例第１８条に基づき、下記の者に対する下記書類を公示送達します。なお、下記公告の書類は、市長が健康保険課において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付します。

令和 8 年 11 月 11 日
石垣市長　中山　義隆　石垣市長之印

書類の送達を受けるべき者	送達する書類名
黒島　彬央	令和８年度　第３期　国保税督促状
大城　英樹	令和８年度　第３期　国保税督促状
池間　拓弥	令和８年度　第３期　国保税督促状
譜久嶺　有里	令和８年度　第１期　国保税督促状 令和８年度　第２期　国保税督促状 令和８年度　第３期　国保税督促状
大山　聖琉	令和８年度　第３期　国保税督促状
髙橋　康彦	令和８年度　第３期　国保税督促状
川門　正敏	令和８年度　第３期　国保税督促状
武富　翼	令和８年度　第３期　国保税督促状
備瀬　琉依	令和８年度　第３期　国保税督促状
日方　裕貴	令和８年度　第３期　国保税督促状

（注意）　この掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

0176

書類の送達を受けるべき者	送達する書類名
山原　博之	令和８年度　第３期　国保税督促状
知念　翔	令和８年度　第２期　国保税督促状
髙原　健二	令和８年度　第３期　国保税督促状
川野　大輔	令和８年度　第３期　国保税督促状
大﨑　遥	令和８年度　第３期　国保税督促状
伊藤　優雅	令和８年度　第３期　国保税督促状
関　舞	令和８年度　第３期　国保税督促状
幅田　猛	令和８年度　第３期　国保税督促状
CHANG　ZHENG	令和８年度　第３期　国保税督促状
山前　哲也	令和８年度　第３期　国保税督促状
鳴澤　正貴	令和８年度　第１期　国保税督促状 令和８年度　第２期　国保税督促状
TANG　JIANING	令和８年度　第３期　国保税督促状
中村　友磨	令和８年度　第３期　国保税督促状
松山　栄作	令和８年度　第３期　国保税督促状

（注意）　この掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

書類の送達を受けるべき者	送達する書類名
元田　匡紀	令和８年度　第３期　国保税督促状
竹下　功一郎	令和８年度　第３期　国保税督促状
ＤＡＮＧ　ＲＨＩＡＮＮＡ	令和８年度　第２期　国保税督促状
友利　剛太	療養の給付等に係る事前通知書
樋口　一臣	執行停止通知書
宇佐美　愛芸	執行停止通知書
市成　繁朋	配当計算書 充当通知書

（注意）　この掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。